

社会保障論評26-011号 (作成日: 2026年5月30日)

「生存権保障を実現する方法」

- 当論評26-010号をベースにGoogleのGeminiと問答を行った結果、共同体（国）において生存権保障を実現する方法につき、一定の結論に到った。以下では、その詳細を述べたい。
- 基本的な仕組みとして、生存権保障のために提供する資金は、給付ではなく、貸付の形とする。これは、給付の形にすると、個人財産となり、相続財産として外部に流出するリスクを避けられないことと、共同体への返済を可能にすることで尊厳を守れるからである。
- その上で、現役世代については、本人の希望による無条件での貸付を認める。そして、その人の将来所得に対する追加税率で返済してもらうこととする。これにより、現在の生活を毀損せず、無理なく返済することが可能となるのが、通常の融資とは異なる点である。
- 一方、引退世代については、資産・所得の審査を行った上での貸付とする。これは、現役期に老後に備えて一定の準備を行うことは、本人自身の責任であるという考え方による。貸付であるから、死亡時の残余財産は、国に帰属することとなり、外部には流出しない。
- この返済において、ボランティア活動等の共同体に資する行為に対しては、ソーシャル・クレジットを付与し、返済に充当可能とする。ソーシャル・クレジットの付与は、引退世代については広範に認定し、現役世代については限定的に認定するものとするべきである。
- 一方、幼年（子ども）世代については、申告を必要とせず、無条件に、本人の口座に貸付金を支給するものとする。これは、子ども手当に類するものとなるが、給付ではなく貸付とする。そして、成人に達した時点で、成人ソーシャル・クレジットにより完済とする。
- 引退時点は、年金支給開始年齢とするのが適切であろう。少子高齢化が進む中、年金支給開始年齢は引き上げて「長く働く」社会を実現することが必須であるが、年金支給開始年齢の引き上げに反対する向きに対しても、無条件貸付の現役期間延長が有用にもなろう。
- 成人年齢についても、検討が必要であるが、現状では高校卒業年齢の18歳が妥当と思われる。大学進学のため奨学金を必要とする場合もあるだろうが、それには無条件貸付で対応できよう。高等教育の選択は、コストに見合う将来の所得で図られるのが本来であろう。
- 何よりも重要なことは、「能力に応じ貢献し、必要に応じて受け取る」というマルクスの掲げた共同体の理念を実現することである。マルクスは、貢献ではなく、労働としていたが、労働の近代的変化を考えれば、「貢献」を主体として考える必要があると思われる。
- 「ベーシック・インカム」という無条件の全員給付は、生活保護等の現行制度が、ステグマを生み出して機能しないことに対する対応策として打ち出されたものである。だが、それでは、「必要に応じて受け取る」という考え方を逸脱し、財源的問題も生じてしまう。
- 共同体にとって、「能力に応じた貢献」は、非常に大事である。そのためには、個人の自立を尊重する「貸付と返済」の仕組みが不可欠ではないか。生存権の保障は、恩恵や施しであってはならない。共同体に属する一員として、生存権保障という権利的保護を享受しつつ、自己の可能な範囲で貢献する「尊厳ある生存権保障」が求められよう。（以上）